

条延びている。遺跡は標高約五〇メートルの丘陵斜面にあり、眼下に犀川盆地や今川を見下ろすことができる。

当遺跡が所在する豊津台地南西部の一帯は、南部の台ヶ原地区に比べ遺跡は希薄である。ただし、北方約一〇一・五メキロ<sup>メートル</sup>の高崎地区や彦徳地区の丘陵部には、古墳時代の大規模な墓地が広がっている。

#### 遺跡の概要

当遺跡は昭和四十年の梅林造成工事中に発見されたもので、具体的な遺構は確認されていない。遺物は南北約一〇〇メートル、東西約五〇メートルの斜面の包含層から、祭祀に使用された手づくねによる土師器<sup>はじき</sup>の小型壺や土製勾玉のほかに、鉄鎌・鍬・大刀・刀子などが出土している。

#### 四 居屋敷遺跡

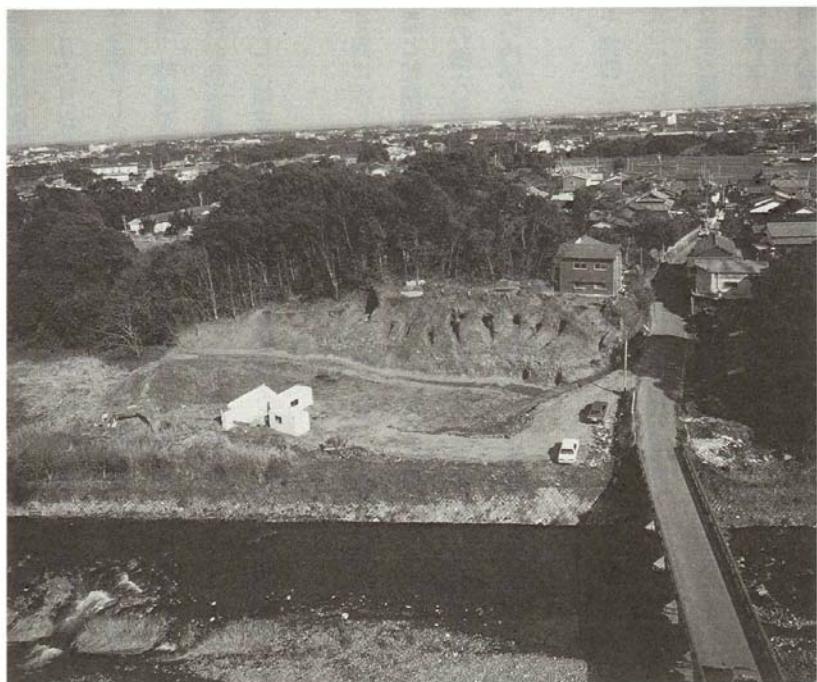
居屋敷遺跡は、祓川中流域右岸の丘陵突端部に位置する。行政地区では、町の東北端部大字徳永地区に属し、西は祓川を境に田中、北・東は行橋市、南は皆見に接する農業地域である。地区内は県道節丸・新田原停車場線が南北に貫通している。また、徳永集落北端に五社神社、西部に成就山淨土宗果願寺がある。この果願寺は椎田道路路線内にまともにはいったため、新たに徳永地区内に移転している。

国道一〇号バイパス建設に伴う事前の試掘調査では、祓川の河岸段丘に沿つて多くの遺跡が発見され、発掘調査が実施された。行橋市の辻垣地区では、辻垣長通・畠田・ヲサマル遺跡などで弥生終末から古墳時代初頭にかけての生活遺構が、この徳永地区では、鋤先・川の上遺跡などで弥生時代集落が知見され、古式古墳、後期古墳や横穴墓の群集が目を引いている。また、最古級の初期須恵器を焼いた窯がこの居屋敷遺跡の中から検出されたことも注目された。

当遺跡の所在地は福岡県京都郡豊津町大字徳永字居屋敷で、字鋤先の鋤先遺跡と一体となるものである。

### 調査の契機と居屋敷遺跡が立地する 遺跡の概要

地域は、祓川の河岸丘陵上にある。国道一〇号椎田道路の路線用地の買収が終了し、路線杭が打たれたことを受けて、遺跡の有無についての試掘調査を実施した。その結果、その法面で横穴墓群、丘陵上部の平坦面で弥生時代などの遺構と須恵器の窯跡が検出された。このことを受けて本格的な発掘調査となつた。試掘前の現況は、法面に雜木が茂っていた。また、太平洋戦争当時の防空壕が掘られて、横穴墓群の中で防空壕として利用されたものもあつたと旧地権者も記憶されておられた。



第37図 居屋敷遺跡全景（福岡県教育委員会提供）

発掘調査は昭和六十三年度事業として建設省九州地方建設局の委託を受けて、福岡県教育庁指導第二部文化課が実施することとなり、昭和六十四年一月六日から平成元年四月十一日までの三か月の間を充てた。発掘調査の結果、段丘上で縄文時代と思われる落とし穴状土壙二基、弥生時代の貯蔵穴三基・同土壙墓一六基・同甕棺墓三基、近世期の基壇状遺構一基、時期不明の溝状遺構・不整形土坑各一基が、法面では古墳時代の横穴墓一五基・同須恵器窯跡一基、近代の防空壕四基など稠密な文化財が確認された。一口で言えば、弥生時代の墓地群と古墳時代の横穴墓群、そして須恵器の窯跡からなる遺跡である。第37図が遺構全景写真である。

### 遺構の詳細

各遺構についての概要は第6表に示しているので、ここでは法面の中段に位置する11号横穴

墓、12号横穴墓、13号横穴墓と初期須恵器を焼いた窯跡について詳細を述べたい。

居屋敷11号横穴墓（第38図）は、当該遺跡の横穴墓群の中では法面の中段にある。当横穴墓の主軸はN-46°Wで、西に開口する。全長四メートルで、その内訳は玄室一・六五メートル、羨道一メートル、墓道一・三五メートルである。一墓道一横穴墓の形態をとっている。

出土遺物は、玄室のみで、須恵器四点・土師器二点・人骨二体・耳環四点・刀子一本が検出されている。

玄室（第38図）の平面形は方形（二〇〇×一八〇センチ）を呈し、壁に沿って排水用の周溝をめぐらしている。天井高は床の敷石から九〇センチを計測する。玄室の縦断面はドーム形で左右にU字形の浅い溝を作っている。敷石をはずして地山面を見ると、凹凸で排水に適している。埋葬者は並列するように頭を南位方向に位置して、その周辺部に刀子や耳環などが出土している。人骨の残りはよくない。ただし成人骨である。須恵器・土師器

などは周辺の壁の近くに残つていた。右袖は正確に掘削されて造られているが、左袖はゆるやかに造営されている。

羨道部の閉塞石は下から積み上げて、最上段部では中央

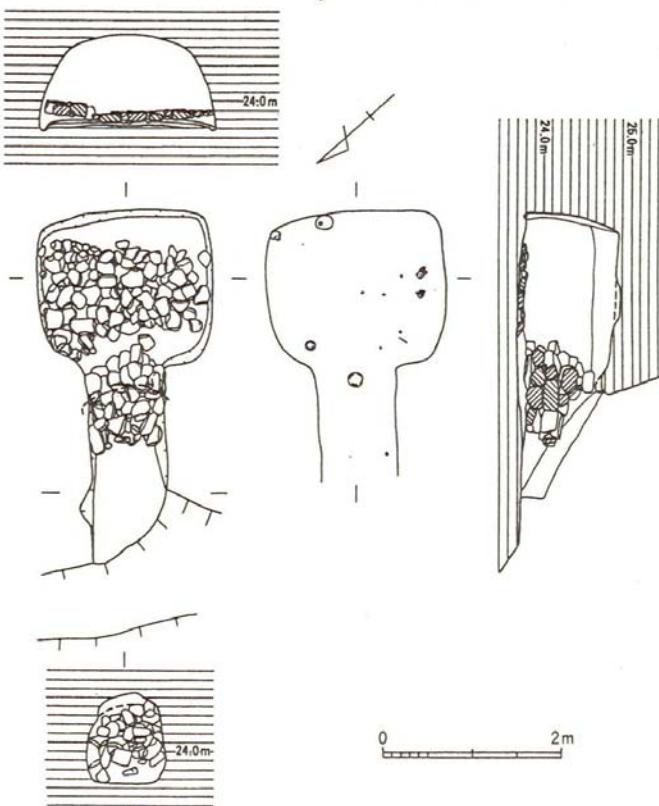
部から斜めに入れている。羨道部の幅は八五センチである。

墓道は羨道と同じ幅で、見かけの立柱は造られていない。

羨道部の左側壁に密着したよう耳環が一点検出されている。埋葬者のものがとれたものである。

出土遺物から、当該横穴墓の年代は七世紀の半ばごろで、須恵器の編年ではIV b期を充てたい。

居屋敷12号横穴墓（第39図）は、11号横穴墓の三トメ南で、13号横穴墓の二トメ北に位置する。中段の真ん中である。主軸はN—53°—Wで、西に開口する。全長五・一二五メートルを計り、その内訳は玄室二・一〇メートル、羨道



第38図 居屋敷11号横穴墓実測図

## ○・九ドル、墓道が二・一五ドルで、一墓道一横穴墓の形態をなす。

出土遺物は、玄室から、この横穴墓群の中で、最多の副葬品を持っていた。これは埋葬者が四体も入つていたためであった。人骨四体分は、残りが非常に悪くて、頭頂骨・大腿骨・歯冠などの一部が残っていた。遺体は奥から並列に並べられた。第39図のように、耳環四点・直刀二本・小刀一本・須恵器一点・鉄鎌六点・金銅製鈴八点・勾玉二点・管玉一点・ガラス玉三三四点が検出された。特に副葬品の中では、金銅製の鈴が興味を引くものである。このほかには、墓道から、鉄鎌と須恵器の大甕の破片が浮いた状態で覆土中より出土している。

玄室（第39図）の平

面形は方形（二二〇×  
二二〇センチ）を呈し、

若干奥壁が四〇センチ

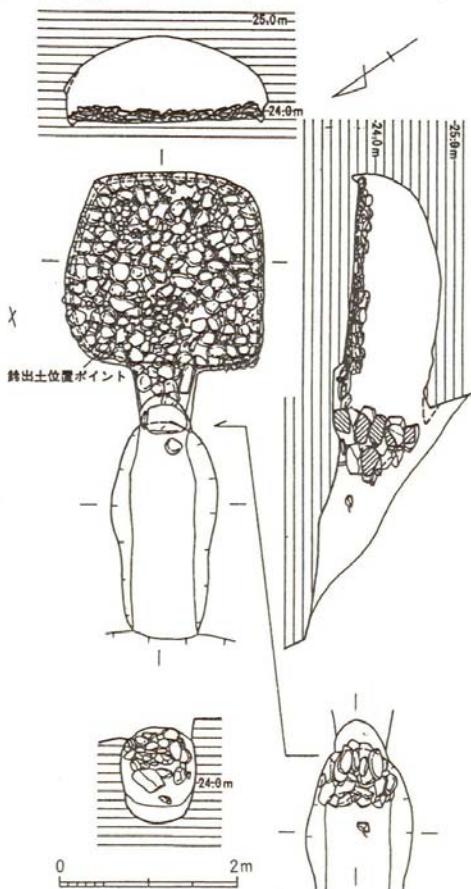
ほど短い。遺物の集中

はほぼ三か所に分かれ

ている。左袖には小

刀・鈴・勾玉含む玉類

骨や歯を含め、玉とが



第39図 居屋敷12号横穴墓実測図

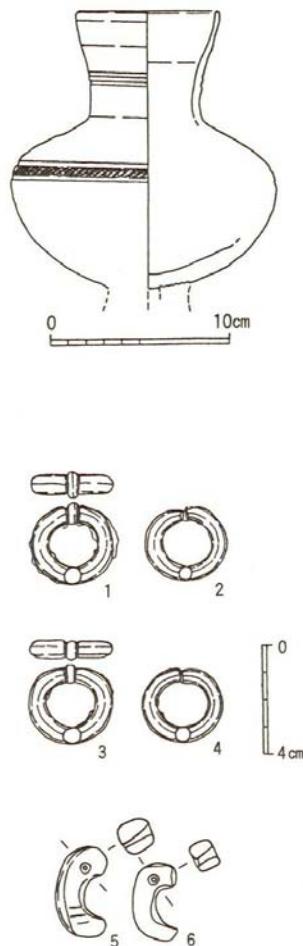
鈴（第41図）①は全体図と断面図を示したもので、銅地金箔張りで、中に鉄玉が入っている。紐付け部は鉢留タタキ込みである。作りは型抜きで、精細なもので、円座は④のような半径一・八センチの円形の銅板に金箔張りであるが、その部分は欠失している。重量は二一・五グラムを計測する。鈴本体の長軸は三・八センチ、

かたまつてある。玄室中央部に耳環などを中心にグルーピングできる。中心部南壁面には直刀一本・鉄鎌一本・須恵器（脚付壺）一点（第40図）、この直刀の北側に頭頂骨がひっくりかえっていた。

周壁に沿って、排水用の周溝をめぐらせて、羨道部に至っている。天井高は敷石面から九〇センチを計測する。玄室の縦断面はドーム形で左右にU字形の浅い溝を作っている。敷石をはずして地山面を見ると凹凸が多く、排水に適している。左右の袖を掘削されて、ほぼ対称に造営されている。

羨道部は、一段下がり、框石に至っている。框石は羨道いっぱいの大きめの河原石を使用し左側のすき間に小さな河原石を立ててふさいでいる。墓道と羨道は同じ幅で、見かけの立柱の飾りはない。

遺物の中で鈴について説明を付加したい。



第40図 居屋敷12号横穴墓  
玄室出土遺物実測図

短軸は三・八メートルで、紐付け部〇・七メートル、本当に大振りの鈴で、金箔で円座についての当初の様子が目に浮かぶ。

②は大きさも①に同じで、紐付け部の位置が相異なるが、鉢留のタタキが違う。重量一六・二グラムである。銅地金箔張り。円座は欠失している。

③は大きさもほぼ同じで、円座の一部が残っている。鉄玉が鈴の中に入っている。銅地金張りで紐付け部は鉢留である。

④は円座も紐付け部も完全に残り、鈴本体は同形・同一寸法で、重量三三・九グラムである。銅地金張りで紐付け部は鉢留である。鈴本体の重量は、三四グラム前後であることがこれによつて理解できる。

⑤は円座の部分も一部残つており、鈴本体は同じ形で、寸法も同様である。重量は一七・五グラムを測る。銅地金張りである。欠損部分あり。

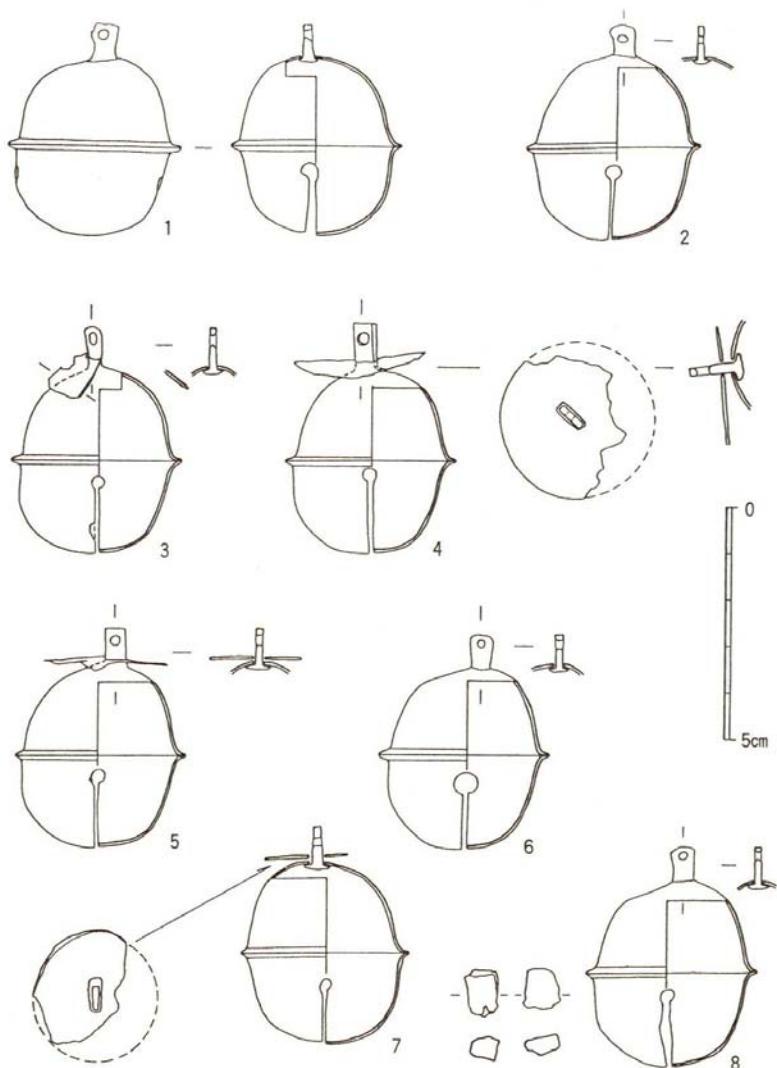
⑥は鈴本体が同形で寸法も同じである。重量は二二・九グラムを計る。銅地金張りである。欠損部分あり。

⑦は一部に円座が残つており、鈴本体は同形で寸法も同様である。重量は一三・四グラムで、銅地金張りで、欠損部分あり。

⑧は、鈴本体が割れている。二個の鉄芯が中に入つている。紐付け部が鉢留であることが理解できたものである。重量は一一・七グラムで、鉄芯が入ると二グラム増える。

検出された鈴は、第39図のように一か所に固まつていた。これだけの鈴が一つの横穴墓から検出されたのは、非常に珍しい。

第4章 古墳時代



第41図 居屋敷12号横穴墓玄室出土遺物（鈴）実測図

出土遺物から、12号横穴墓の年代は、七世紀前半ごろに位置付けたい。

居屋敷13号横穴墓（第42図）は、12号横穴墓の二トメ南にあって、中段の端となり、その南はテラス状の台地となつて、五・九号横穴墓の墓道域となつてゐる。主軸はN-85-Wで、西に開口する。

当横穴墓は玄室+羨道+墓道からなり、全長六・二〇メートルを計る。玄室は左右袖で二〇センチル前後の出入りがある。中間をとつて一・八〇メートル、羨道が〇・九メートル、墓道は一・五〇メートルである。墓道には供獻土器が墓道底から浮いた状態で出土している。玄室からは直刀・鉄鎌・土玉などが検出され、須恵器などの土器類は出土していない。一墓道一横穴墓の形態である。

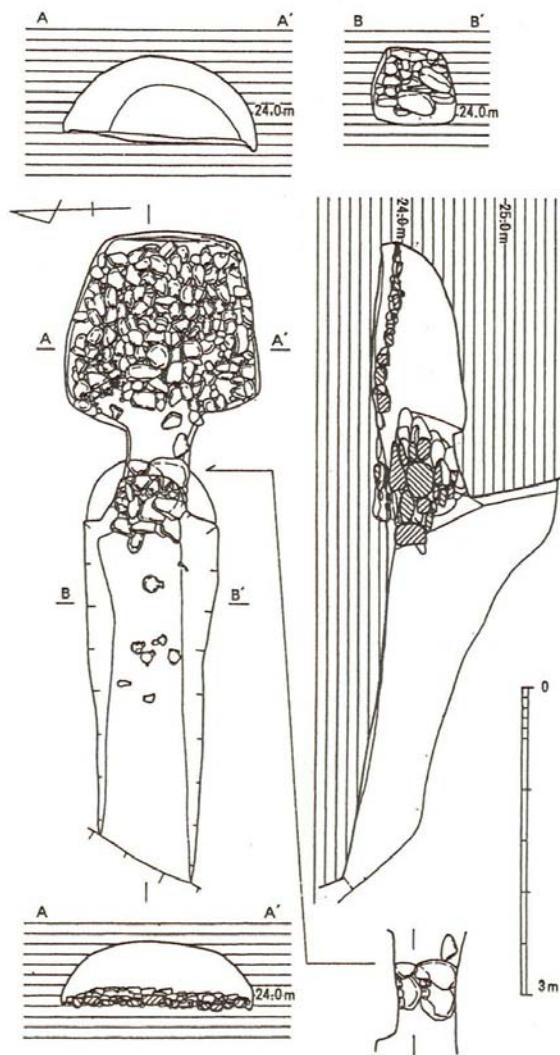
玄室（第42図）の平面形は方形を呈し、左右袖は一直線にそろつっていない。中央部で幅が一・八五メートル、長さ一・八〇メートルである。左袖が奥壁から一・九〇メートルで、右袖が奥壁から一・七〇メートルを計る。壁の周囲に排水溝がめぐる。出土遺物は、奥壁の周溝中から直刀一点・鉄鎌四点・鉄輪一点が出土しており、人骨の足付近から刀子一点とガラス玉が頸の位置付近に散らばつていた。人骨は辛うじて残つてはいたが、保存状態が悪いので、性別は不詳である。羨門部の框は五石をもつて間げきに小石を詰めている。天井高は敷石床面から〇・七〇メートルを計る。断面はドーム形をなし、左右に排水溝を設けている。前庭部が広く、奥壁は二〇メートルほど短い。

羨道部は左右の長さが相異なる。左袖が一〇〇センチメートル・右袖一一〇センチメートルである。墓道には左側に二〇センチメートル前後の張り出しを設け、右側に羨道下場と一致している。上面は見かけの張り出し部を設け、斜めの立柱と見え、左側は立派な立柱と正面から見える。羨道幅は六〇センチメートル前後である。

## 第4章 古墳時代

閉塞石は、ぎつちりと河原石を入れて閉塞している。

墓道から出土した遺物は、須恵器の提瓶・匙・杯などであった。これらの遺物は墓道底より若干浮いた状態で出土している。須恵器の編年型式ではⅣa期のものである。玄室などの出土遺物から、七世紀前半ごろに該当するもので、13号横穴墓の時期としたい。



第42図 居屋敷13号横穴墓実測図

居屋敷横穴墓群の埋葬時期は七世紀初頭から七世紀半ごろまでの五〇～六〇年前後で、約一世代～三世代というところである。第6表の概要のとおりである。

### 居屋敷窯跡

窯跡の位置は、11号横穴墓の玄室の五メートル上部の法面最上部である。標高一八九メートル前後にあたる。窯は椎田道路の法面境界線上にあって、試掘の折に窯本体の焚口の一部を検出した。このことを受けて、二メートルの二〇平方メートルを地権者から急ぎ借り上げて、窯本体の発掘調査を実施した。窯は主軸をN-45°Wにとり、焚口は西方向である。煙出しは東にとる。大きさは全長六〇〇センチ・幅一一〇センチを測り、半地下式の窯である。窯本体の平面形は、焚口が若干細身であるが、本体はずん胴を呈している。最大幅は窯の最奥部で一一〇センチを測る。焚口は一〇〇センチで、法面のために前庭部の広がりはない。

**焚口部** 幅一〇〇センチで、床面は緩傾斜面をなしている。左右の壁は、U字形で若干開き気味である。操作面をみると二回ほど大改造を行つている。焚口の標高は二七メートルである。

**燃焼部** 焚口から窯内のどのあたりまでを燃焼部と考えるかは区別がむずかしいが、道路境界線の位置が、窯床面の傾斜角度が相違する。これを燃焼部に充てたい。

**焼成部** 燃焼部より床面の傾斜が緩やかになり、傾斜角度は25°を測る。窯体幅は一一〇センチで、煙道付近で一一〇センチを計る。床面は若干の凹凸がある。焼(置)台として、こぶし大の河原石や人頭大の扁平な河原石も利用している。窯の中央部の横断面を見ると、中央がくぼみ、壁は内傾しながらドーム状になるものと考えられる。この窯は操業後二回の大改造がみられる(第43図・第44図)。

第4章 古墳時代

第6表 居屋敷横穴墓一覧表

	玄室法量 たて×よこ(最短)	横穴墓主軸 平面形	閉塞石 有無	出土遺物		須恵器 編年	時期
				墓道	玄室		
0号横穴墓			—				
1号横穴墓	墓道のみ 調査で 不明		—	須恵器片			
2号横穴墓			—	須恵器			
3号横穴墓			—	(甕2点)		IV a	7世紀前半
4-1号横穴墓	150×220	N-65°-W 巾着形	有		須恵器(甕・杯・高杯・辯 ・平瓶・長頭壺)	IIIb-Na	7世紀初頭
4-2号横穴墓	200×230	N-59°-W 羽子板状	有	須恵器・土師器	耳環2・直刀1・刀子・鉄 鑓・須恵器6	IV a	7世紀前半
5号横穴墓	220×220	N-90°-W 方形	有	弥生土器5・火舎・小 皿・須恵器60・石鑓	鉄鑓・馬具・耳環・土玉・ 刀子・ガラス玉	IV a	7世紀前半
6号横穴墓	210×215	N-95°-W 方形	有	須恵器17・鉄鑓1	須恵器3・ガラス小玉・ 耳環2・鉄鑓1	IV a	7世紀前半
7号横穴墓	150×120	N-75°-W 巾着形	有		灯明皿・勾玉・管玉・ガ ラス玉・耳環	IV b	7世紀半
8号横穴墓	175×150	N-79°-W 巾着形	有	須恵器18・鉄鑓	管玉3・ガラス小玉2	IV a	7世紀前半
9号横穴墓	230×210	N-41°-W 不整形	有	須恵器5	玉(勾玉・管玉・ガラス 小玉・土玉)・須恵器1	IV a	7世紀前半
10号横穴墓	破壊	N-115°-W 不整形円形	—	—	—	—	—
11号横穴墓	200×180	N-46°-W 方形	有	耳環1	人骨2・耳環4・刀子1・須 恵器4・土師器2	IV b	7世紀半
12号横穴墓	220×220	N-53°-W 方形	有	鉄鑓・須恵器片	人骨4・直刀2・鉄鑓・鈴 8・耳環4・須恵器・玉類	IV a	7世紀前半
13号横穴墓	185×180	N-85°-W 方形	有	須恵器26・土師器 2・石庖丁1	人骨1・直刀1・鉄鑓4・刀 子1・ガラス玉・鉄輪1	IV a	7世紀前半
S-1号横穴墓	170×170	N-45°-W 不整形	有		人骨1	—	7世紀半?
S-2号横穴墓	160×100	N-63°-W 巾着形	有	須恵器(甕・高台 付杯)		IV b	7世紀半
S-3号横穴墓	直径230	N-64°-W 巾着形	有		耳環1・刀子2・須恵器 (蓋付直口壺・提瓶)	IV b	7世紀半
S-4号横穴墓	395×365	N-78°-W 方形	有		須恵器(提瓶)	IV b	7世紀半

## 煙出部

窯の奥部の煙出部分は、床面からほぼ直角に壁となつていて。煙出部は大半が破壊されている。

ために、遺構を正確に把握することができなかつたが、五〇メートル東側に煙出部の一部を検出した。赤変してパリパリの状態であつた。平面形が不整橢円形を呈し、長軸が四〇メートル、短軸が二〇～二五メートルで、残深は一〇メートルを計測する。

周辺部には、灰原などは検出できなかつた。

## 窯内遺物の 床面から大出土状況

## 甕破片・完

形の甕が出土している。甕

は床面より三〇センチ浮いた

状態で、口を東側に横転し

たような形で検出されてい

る。土層的には三次の操業床

面に横たわっていたもので、

焼成時の砂床が三枚ほどみ

られる。創業時の床面に密

着して大甕破片が出土した



第43図 居屋敷窯跡（福岡県教育委員会提供）

ことから理解できる。大甕の破片は床面に密着したものと、若干浮いた状態のものもみられ、置台の可能性が大である。破片に番号を付して、その動きを追うと、窯東壁奥から焚口付近まで破片の移動がみられる。その遺物は大型甕の口縁部とスタンプをもつ甕がそれである。他にも扁平な河原石が焼台として使用されている。

## 窯内からの

出土遺物 出土遺物として窯内から出土したものは、完形品の甕と甕の破片である。ここでは甕を取り

## 出土遺物 上げて説明をする。甕(グラビア参照)は、この窯での一等資料で、胎土に細砂粒を含み、色

調は灰色で、焼成は堅固である。口径九・四<sup>セントメートル</sup>で、器高一四・一<sup>セントメートル</sup>の完品である。鋭く調整した二重

口端をもち、体部に濃厚な自然釉が残るが、底部の焼きは不良である。器面の調整はヨコナデを中心として、丁寧なナデを施している。二重口縁部には自然釉の発色がみられない。この遺物からほぼ年代がおさえられた。

この窯跡の窯底面の残留磁気年代測定法による科学的分析から、A.D.四四〇±一〇年という推定年代を得ている。これと、出土した遺物によつて、五世紀前半ごろの初期須恵器の窯跡であることが判明し、今後に大きな課題を残している。

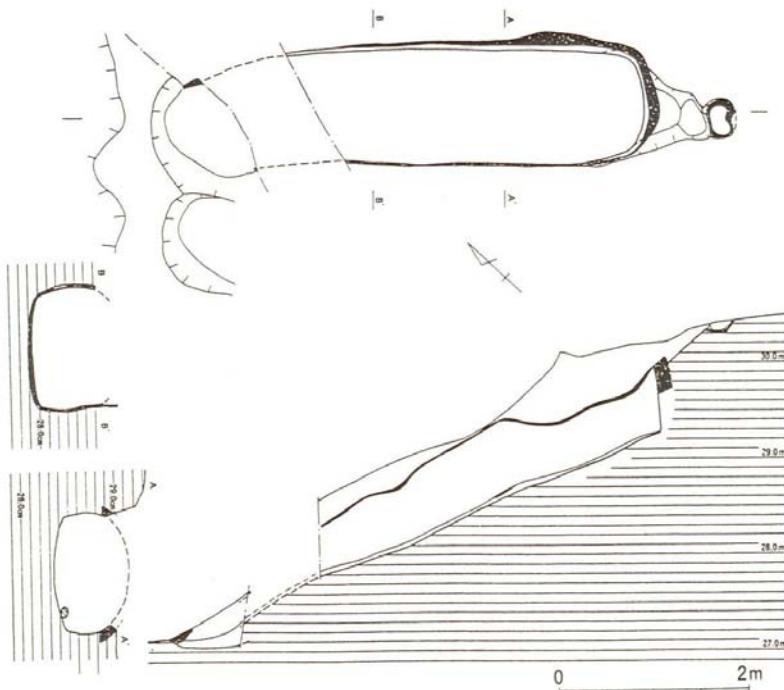
## 遺跡の性格

当遺跡の特徴を一口で言えば、弥生時代墓地群と古墳時代後期の横穴墓群、そして最古級の甕である。この甕が考古学上にどんな問題を提起しているかを若干述べたい。

## 日本における初期須恵器の窯跡は、近年各地で確認されて一五か所を数える。かつて初期須恵器の窯跡は

陶邑古窯址群の一須賀窯跡に限定されていたことから、田辺昭三氏は次のように述べている。「日本で須恵器生産が開始されたときから、地方窯が成立するまでの最初の数十年間、須恵器は陶邑とその周辺から、一

元的に供給されていたということである。」（注<sup>1</sup>）とした。しかし、その後の調査の進展で、数多くの初期須恵器の段階の地方窯跡が発見された。当然矛盾が生じてきたのである。その矛盾は、二点ほどに大きく要約される。（1）地方窯の成立の時期がさかのぼる点と（2）北部九州にみられるような、陶邑古窯址群とは異系譜と考えられる窯跡の存在が明らかになつたことである。こうした点から、地方窯の成立は、これまでのようすすべてが陶邑古窯址群を経由することではなく、朝鮮半島から直接的に渡来した工人によつて生産が開始され、日本における須恵器生産が「多元的」に行われたとする、



第44図 居屋敷1号窯跡実測図

いわゆる「多元論」の提唱が行われた（注2）。その多元論を援護する重要な発掘調査となつたわけである。居屋敷窯跡（注3）は旧豊前国の海岸近くに位置し、地理的に影響が考慮され、瀬戸内と直結する。このことが意味することは今後多くの問題を提供する。

注1 田辺昭三「須恵器の誕生」『日本美術工芸』三九〇 一九七一年

注2 中村浩「須恵器生産の諸段階—地方窯成立に関する一試考—」『考古学雑誌』第六七卷第一号 一九八一年

注3 副島邦弘編『居屋敷遺跡』一般国道10号椎田道路関係埋蔵文化財調査報告書第6集 福岡県教育委員会 一九九六年

## 第四節 京築地域の古墳文化

### 一 古墳の変遷

京築地域は畿内から九州に至る玄関口にあたる。このため、既に弥生時代前期に広い京都平野が水田に開発され、その後生産力の拡大と人口の増加に伴い、九州北部から瀬戸内海沿岸や畿内に渡る人や物の中継地となっていた。古墳時代が始まる三世紀末に大和政権が誕生すると、中国地方および北部九州各地の豪族が、その連合政権下に参入した。豊前国は江戸時代に徳川幕府の譜代大名である小笠原氏が九州の諸大名の監視役として配置されたように、畿内政権にとつて九州をその勢力下におくための重要な拠点であった。